

公立大学法人福島県立医科大学 育休任期付職員採用候補者登録試験受験案内

福島県立医科大学事務局総務課大学人事係
〒960-1295 福島市光が丘1番地 TEL(024)547-1012

- ◆ 福島県立医科大学において、育児休業を取得する職員の代替として勤務する職員(育休任期付職員)を募集します。

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ この登録試験の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」(候補者名簿)に登録され、10か月以上の育児休業を取得する職員があった場合に採用されます。○ 候補者名簿の有効期間は合格者発表日から3年間です。名簿登録の期間中は、任期満了後、再度採用される場合があります。○ 採用は、採用予定日以降から随時開始されますが、職員の育児休業の取得状況によっては、候補者名簿に登録されても、採用されない場合があります。○ 任期はおおむね10か月以上3年未満で、各職員の育児休業請求期間に応じて採用時に決定されます。○ 採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。○ 現在公立大学法人福島県立医科大学で雇用されている職員(准職員、非常勤職員、任期付職員(育休任期付も含む)など)が当該試験に合格し、退職又は任期満了後に再び任期付職員(育休任期付も含む)として採用される場合、退職又は任期満了から再び採用されるまで最低6か月の期間を置くことがあります。○ 初任地は原則として福島県立医科大学(福島市)です。 |
|---|

1. 受験申込受付及び試験期日等について

試験日程等については、受験申込のあった受験者にお知らせします。なお、申込があった場合でも、こちらで指定した試験日に都合がつかない場合、試験を受験できません。

採用予定人数に達した場合、告知の上で、以後の受付はしませんので、随時本学ホームページ(<https://www.fmu.ac.jp/>)を確認してください。

2. 試験職種、採用予定年月日、採用予定人員、職務内容、受験資格

| 試験職種 | 採用予定年月日 | 採用予定人員 | 職務内容 | 受験資格 |
|----------------|------------------------|--------|---|-----------------------|
| 薬剤師 (育休任期付) | 職員の育児休業の取得状況に応じて決定します。 | | 医科大学、医科大学附属病院又は会津医療センターにおいて、薬剤師の業務に従事します。 | 薬剤師の免許を有する者又は取得見込みの者※ |

※なお、本学では令和5年4月1日より段階的に定年を引き上げ、令和13年4月1日より満65歳定年となる予定です。

● 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 福島県職員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

～ 初任地について ～

本採用試験に合格し採用された場合、初任地は原則として福島県立医科大学(福島市)となります。

3. 合格発表

合格発表は、福島県立医科大学8号館掲示場に**合格者の受験番号**を掲示するほか、合格者には文書で通知します。なお、合格発表日の1週間後までに届かない場合は、8.の(2)の提出先までお問い合わせください。**不合格者に対しては通知しません**。また、福島県立医科大学のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

ホームページアドレス（福島県立医科大学）<http://www.fnu.ac.jp/>

※合格発表日は試験実施日に対象受験者にお知らせします。

4. 試験の種類及び内容

| 試験種目 | 内 容 |
|------|------------------|
| 口述試験 | 人物についての個別面接による試験 |

5. 配点

| | |
|------|------|
| 試験科目 | 口述試験 |
| 配点 | 75 |

6. 得点化の方法

(1) 口述試験

評定者の持点は1人25点で、3名の評定者の得点をそれぞれ合計します。

7. 合格者の決定方法及び合格基準について

(1) 合格者の決定方法について

合格者は、試験の得点により、採用予定者数を勘案して決定されます。

(2) 合格基準について

| 試験種目 | 合格基準 |
|------|--|
| 口述試験 | 評定は5段階で行い、評定者3名のうち、最下位の段階の評定をした評定者がいないこと。又は、下位の段階の評定をした評定者が2名以上してないこと。 |

8. 受験手続き

下記(1)の書類に黒インクまたは黒ボールペンで必要事項を記入し、**下記(2)の提出先**に提出してください。

(1) 提出書類

① 受験申込書兼受験票

- ・「受験申込書兼受験票」用紙に必要事項を記入したら、左右はそのままで上下の切り取り線で切り取り、中央の折り曲げ線で山折りに折り曲げ、裏面を貼り合わせてください(通常はがき程度の大きさになります)。
- ・受験番号はこちらで記入しますので、空欄のままにしてください。
- ・**申込みのときには、写真は貼らないでください。**

② 履歴書

- ・履歴書には、作成日、試験職種、氏名、生年月日、住所、電話番号を記入し、性別は該当する方に○を付けてください。
- ・履歴欄には、学歴、職歴、免許、賞罰などに区分して、区分ごとにまとめて記入してください。
- ・学歴は、高校から最終の学校または現在在学している学校までについて記入してください。
- ・免許については、**試験職種に関する免許についてのみ記入してください**。なお、**取得見込みの場合も記入してください**。試験職種にかかわらない免許等については、「特技など」の欄に記入してください。
- ・「宣誓欄」は、必ず受験者本人が記入してください。

③ 受験カード

④ 返信用封筒(受験票送付用)

- ・長3号の封筒に110円の切手を貼付し、あて先(受験票送付先)の郵便番号・住所・氏名を明記してください。なお表に赤で「折り曲げ厳禁」と朱書きしてください。

⑤ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

⑥最終学校の成績証明書(厳封のこと)

⑦試験に関する希望調書(希望がある方のみ提出してください。)

※身体障がい者の方で、車椅子使用等、試験会場に関する希望がある場合は、その内容を記入してください。

(2) 提出先

福島県立医科大学事務局総務課大学人事係

〒960-1295 福島市光が丘1番地

TEL(024)547-1012

(3) 提出方法

持参または郵送により提出してください。

郵送による場合は、上記8の(1)の提出書類一式を封筒(角2号)に入れ、その表に赤で「育休任期付職員採用候補者登録試験申込み」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。

なお、**簡易書留によらない方法で事故が発生した場合の責任は負いません。**

(4) 受付期間

受付時間は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までです。

※採用予定人数に達した場合、告知の上で、以後の受付はしません。

(5) 受験票の発送

受験票は、受験申込書類の記載事項を確認次第、順次送付します。

受験票を受け取ったら、下記9.の(1)に定められた写真を貼って試験当日に持参してください。

※試験日の3日前までに届かない場合は、(2)の提出先までお問い合わせください。

9. 試験の際の注意事項

(1) 試験の当日に持参するもの

・**受験票**(最近3か月以内に撮影した本人の**写真**(上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm)を所定の欄に貼ってください。)

(2) その他の注意事項

・試験場に到着したら、直ちに受付を行ってください。

※受験票を忘れたり、紛失したりした場合には、本人と証明できるものを持参し、受付に申し出てください。

・遅刻は原則として認めません。

・受験票は試験時間内に回収しますので、受験番号を控えておいてください。

・試験中は計時以外の機能がある時計の使用を禁止します。

10. 給与等

(1) 職員の身分

医科大学は、平成18年度から公立大学法人となりましたので、採用される職員は法人の職員として採用されることとなります(地方公務員とは異なります。)

(2) 給料月額

2024年4月1日現在の大学新卒者の初任給の基準は次のとおりとなっており、上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。

| | |
|-------|-----------------|
| 適用給料表 | 医療職(二)薬剤師 |
| 給料月額 | 大学6年卒 234,100 円 |

(3) 諸手当

上記給料のほか、任期の定めのない職員と同様に、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務(残業)手当、期末・勤勉手当(6月、12月の年2回)などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

11. 合格から採用まで(任用期間等について)

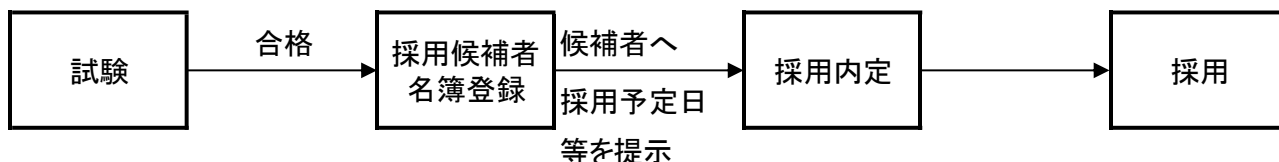
(1) この試験の合格者は、合格発表日付けで「育休任期付職員採用候補者名簿」(候補者名簿)に登録され、育児休業を取得する職員があった場合に採用されます。

したがって、必ずしも採用されるとは限らず、職員の育児休業の取得状況によっては、候補者名簿に登録されても、採用されない場合があります。

(2) 候補者名簿の有効期間は合格発表から3年間です。

(3) 任期は3年未満です。採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。また、候補

者名簿の有効期間内であれば、一度任用された場合でも、再度任用されることがあります。



12. 試験結果(成績)の提供

この試験の結果(成績)については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、マイナンバーカード等)を持参のうえ、受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。

| 対象者 | 提供内容 | 提供期間 | 提供場所 |
|-----|---------------------|-----------------|--|
| 受験者 | ・口述試験の得点及び適否 ・順位 | 合格発表日から 1か月間 | 福島市光が丘1番地 福島県立医科大学 事務局総務課 受付時間(平日のみ) 8:30~12:00 13:00~17:00 |

※適否とは、試験種目ごとの合格基準に達していたかどうかを表します。

13. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、上記8.の(2)の提出先に問い合わせてください。
- (2) この受験案内及び提出書類は、本学のホームページ(<https://www.fmu.ac.jp/>)からも入手できます。
(トップページ右のバナーリンク「求人・公募案内」より)
- (3) 災害の発生や感染症の状況等、やむを得ない事情により、今後試験種目の変更や試験の延期など、緊急連絡事項をお知らせする場合があります。試験の実施について変更がありましたら、本学ホームページ(<https://www.fmu.ac.jp/>)に掲載しますので、必ず事前に確認をお願いします。